

# PI活動及び主な経緯

## 様々なPI※活動で話し合いが行われています

外環に関して原点に立ち戻り、計画の必要性からPI外環沿線協議会、PI外環沿線会議などを通じて話し合い平成17年8月に構想段階の議論を終了し、平成17年9月に「これまでの検討の総括」を公表しました。

平成21年4月には、これまでにオープンハウスや課題検討会などで頂いたご意見等を踏まえ、今後検討していく課題とその解決のための方針などを「対応の方針」としてとりまとめました。今後は、詳細な検討の各段階において、「対応の方針」に基づいて引き続き地域のみならずのご意見をお聴きしながら具体的な検討を実施します。

※PI:市民等の多様な関係者に情報を提供した上で、広く意見を聴き、政策や計画の立案に反映するプロセス。

## 地域との対話の取り組み

### PI外環沿線協議会(PI協議会)

外環沿線7区市の住民と、国、東京都及び沿線自治体の担当で構成され、外環(関越道～東名高速)について原点に立ち戻り、計画の構想段階から幅広く意見交換を行う場として、平成14年6月に発足。



### 外環オープンハウス

地域の抱える課題や外環が整備された場合の各地域への具体的な効果・影響などを、模型・パネル・パンフレット等を用いて、説明を実施。また、工事の進捗状況等にあわせて、工事説明会を実施。



### PI外環沿線会議(PI会議)

PI外環沿線協議会の協議員経験者、国、東京都及び、外環沿線7区市の担当で構成され、外環の必要性や「PI外環沿線協議会2年間のとりまとめ」において今後の課題とされた事項について、引き続き話し合いを行う場として、平成17年1月に発足。



### 地域課題検討会

地域課題検討会では、各地域の方々に、地元の視点から、外環整備に関する地域の具体的な懸念や対応のアイデアなどについて意見を頂き、意見に対する考え方をまとめた。頂いた意見等を踏まえ、今後検討していく課題とその解決のための方針などを「対応の方針」としてとりまとめた。



### 東京外かく環状道路(関越～東名)事業連絡調整会議

国土交通大臣、東京都知事による国土交通省と東京都との連絡協議会を受け、東京外かく環状道路(関越～東名)の事業の推進を図るための会議として、「東京外かく環状道路(関越～東名)事業連絡調整会議」を設置。

## 有識者・専門家の意見を聴く委員会

### PIプロセス

#### 東京環状道路有識者委員会

手続きの透明性、客観性、公正さを確保するため、公正中立な立場から、PIプロセスについて審議、評価助言を目的として設置。

#### 東京外かく環状道路の計画に関する技術専門委員会

沿線住民や関係自治体等に提示していく資料に関し、技術的見地から、妥当性について審議することを目的として設置。

### トンネル技術・安全等

#### 大深度トンネル技術検討委員会

道路整備における大深度地下の活用にあたり、技術的な検討が急務となっていることから、環境など地域への影響や工期短縮・コスト削減を考慮した構造・施工方法等の技術的課題を具体的に検討することを目的として設置。

#### 東京外環トンネル施工等検討委員会

大深度地下領域を全面的に活用し、本線トンネルとランプトンネルを地中で接合させるなど、トンネルの構造、施工技術等について確認、検討することを目的として設置。

### 環境

#### 東京外環トンネル発生土検討会

東京外かく環状道路(関越～東名)事業に関し、シールドトンネル発生土の対応方針等について、「東京外環トンネル発生土に関する対応マニュアル」としてとりまとめ。

#### 東京外環地下水検討委員会

東京外かく環状道路事業(関越～東名)における地下水保全等に関する総合的な検討を行うことを目的として設置。

## 外環の主な経緯

年号	主な経緯
昭和41年	7月 都市計画決定(高架方式)説明会を開催
昭和45年	10月 建設大臣が「地元と話得る条件の整うまでは強行すべきではない。」旨の発言(いわゆる凍結発言)
平成10年	3月 東京都が建設省・関係区市からなる「東京外かく環状道路とまちづくりに関する連絡会議」を設置
平成11年	10月 東京都知事が武蔵野市、練馬区の現地を視察 12月 東京都知事が「地域環境の保全やまちづくりの観点から、自動車専用部の地下化案を基本として計画の具体化について取り組む」ことを表明
平成12年	4月 東京外かく環状道路に関する地元団体との話し合いを開始
平成13年	1月 国土交通大臣が三鷹市、武蔵野市の現地を視察 4月 現計画を地下構造に変更する「計画のたたき台」を公表
平成14年	1月 沿線区市長意見交換会を開催
平成15年	3月 国と東京都が「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)に関する方針」を公表 7月 環境影響評価方法書」を公告
平成16年	1月 沿線の環境調査を開始
平成17年	9月 国と東京都が「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)についての考え方」を公表 10月 「計画概念図」を公表
平成18年	2月 環境への影響と保全対策」を公表 6月 都市計画法案・環境影響評価準備書」公告及び説明会を開催
平成19年	1月 「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」に基づく事業間調整を実施 3月 東京都都市計画審議会で原案どおり議決 4月 都市計画変更決定(地下方式) 12月 基本計画決定
平成20年	
平成21年	4月 「対応の方針」とりまとめ 5月 整備計画決定 事業化 12月 事業の概要及び測量等の実施に関する説明会を開催
平成22年	8・11月 道路区域決定(大泉JCT・目白通りIC,中央JCT・東八道路IC,東名JCT)
平成23年	1月 基本設計及び用地に関する説明会を開催
平成24年	4月 東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)に対する有料事業許可
平成25年	9月 「大深度地下使用認可申請に向けた東京外かく環状道路(関越～東名)の説明会」を開催 道路区域決定(青梅街道IC)、道路の立体的区域の決定(全線)
平成26年	3月 大深度地下使用の認可 都市計画事業承認及び認可 7月 地中拡幅部の都市計画変更素案に関する説明会を開催
平成27年	2月 東京都都市計画審議会の審議の結果、原案どおり議決 3月 都市計画変更決定(地中拡幅部) 道路の立体的区域の変更(地中拡幅部) 6月 都市計画事業承認及び認可